

くらしの安心情報

情報ファイル NO.200

平成 31 年 3 月 11 日

母の遺品整理をしたいのですが、業者の選び方がわかりません。遺品整理サービス業者からの電話勧誘や DM が頻繁に来るのですが...

相談内容

【相談者 40代 女性】

母が亡くなったので、業者に遺品整理を依頼したいと思っています。遺品整理サービス業者や便利屋を称する業者などから、電話勧誘や DM が頻繁に来るのですが、どう選んでよいのかわかりません。料金や作業内容に関するトラブルも多いと聞くので不安です。遺品整理サービスの契約をする際は、どんな点に注意すればよいのでしょうか...

対処方法

親族等が死亡した後、故人が所有していた物の整理、処分等を事業者へ依頼する、いわゆる「遺品整理サービス」は、核家族化や高齢者の独居世帯の増加という社会変化の中で注目されています。一方、「高額な追加料金が発生した」、「処分しない予定の遺品が処分された」など、料金や作業内容に関する相談が寄せられています。

契約の際には、次の点について注意しましょう。

- (1) 事業者を選ぶ際は、最低限、必ず複数の事業者から見積もりを取りましょう。
- (2) 料金、作業内容やキャンセル料などを比較検討し、慎重に事業者を選定しましょう。
- (3) 「今なら安くなる」などと急かされても、その場ですぐに契約をせず、家族や周囲の人に相談しましょう。
- (4) 残しておきたいものまで処分されてしまうケースもあるので、残しておく遺品と処分する遺品を明確に分けておくようにしましょう。

不安に思ったり、トラブルになった場合には、早目に最寄りの消費生活センターにお問い合わせください。(消費者ホットライン「188(いやや)」へ)

複数社から見積もりを取り、契約内容をよく確認！



発行：くらしの安心ネットとやま (事務局：富山県消費生活センター)

ご相談は... TEL:076-432-9233 (消費生活相談) FAX:076-431-2631

076-433-3252 (消費者金融・多重債務相談)

高岡支所 0766-25-2777 (消費生活相談、消費者金融・多重債務相談)

FAX:0766-25-2890